

GM農産物の認証標準物質の生産・頒布 ー標準分析法の内部質管理のためにー

技術の特徴

- ・遺伝子組換え(GM)食品の表示制度の実効性を確保するために、私達はGM農産物の定性・定量分析法の開発、試験室間共同試験による分析法の妥当性確認を行っています。
- ・妥当性確認された定量分析法のうち6種類については、わが国の「標準分析法」になると共に、ISO21570のAnnexに収載され、国際的にも認められた方法となっています。
- ・標準分析法で分析する場合においても、得られた分析値が妥当な範囲にあり、分析結果が信頼できるものであることを確認すること(分析の内部質管理)が必要であり、そのためには分析対象に関しての認証値が付与されている**認証標準物質(CRM)**を利用することが望めます。
- ・農研機構食品総合研究所は、ISOガイド34(標準物質生産者の能力に関する一般要求事項)に基づくGMダイズとGMトウモロコシの標準物質生産者及びISO/IEC17025に基づく校正事業者としての認定を取得しています。



現在頒布中の認証標準物質の内容

- ・GMダイズであるRoundup Ready Soybean (RRS)について2セット、GMトウモロコシであるMON810について1セットのCRMを頒布中です。
- ・CRMは、異なる濃度のRRSあるいはMON810を含む粉末1gを褐色ガラス瓶に密封のもの計3本を1セットとして頒布しております。

農研機構食品総合研究所の認証標準物質

CRM名称	認証値 (m/m%)		
NFRI-GM001 (GMダイズ)	<0.05	0.069±0.032	0.133±0.030
NFRI-GM002 (GMダイズ)	<0.05	0.177±0.076	6.10±1.09
NFRI-GM004 (GMトウモロコシ)	<0.2	0.60±0.20	3.39±0.66



上記の認証標準物質に関するお問い合わせは

(独)農研機構食品総合研究所 企画管理部 連携共同推進室 Phone: 029-838-7990
<http://nfri.naro.affrc.go.jp/yakudachi/iso/gmdaizu.html>

今後の展開

- ・CRMの頒布を引き続き行うと共に、CRMを用いた分析の内部質管理を行うことの意義について広報活動を継続的に行います。

参考

- ・遺伝子組換え食品検査・分析マニュアル(改訂第2版)独立行政法人 農林水産消費安全技術センター
- ・組換えDNA技術応用食品の検査方法について(平成13年3月27日 厚生労働省 食発第119号)
- ・遺伝子組換え食品に関する品質表示基準(平成12年3月31日 農林水産省告示第517号)
- ・遺伝子組換え食品に関する表示について(厚生労働省 食企発第3号、食監発第47号)



農研機構
食品総合研究所

代表研究者: 橘田 和美
所 属: 食品分析研究領域
GMO検知解析ユニット

問合わせ先: 029-838-7369 kaz@affrc.go.jp